



わたしと憲法 第18話

軍隊を持たない 国づくりが大切

名北福祉会
会長
小川 春水



戦前の大日本帝国憲法は、天皇が主権者だった。戦争中は、「天皇」の名において、国民を戦争にかりたてたもので、全てが戦争に結び付いた命令であった。今の日本国憲法は、「日本国軍隊は完全に武装解除」としたポツダム宣言を受けいれて、敗戦後、今日の日本国憲法が成立したものです。9条の1項で「国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」と宣言し、2項で「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」と規定しています。安倍首相の安全保障関連法案は、明らかに憲法違反であり、戦争を体験した世代の一人として、私は、軍隊を持たない国づくりが大切と考えており、許せるものではありません。

